

社会全体で子どもへの虐待を 防止していくために

近隣からの相談・連絡は、虐待の早期発見にとっても有効です。子どもやその家庭から出されているさまざまなサインに気付いてください。

気になる子どもがいたら、**子ども安心ホットライン（子ども虐待相談）**にご相談ください。24 時間 365 日受け付け、子どもからの相談にも応じます。

また、**児童相談所**やお近くの**保健センター**でも相談を受けています。

匿名でも相談や連絡はできます。もし、虐待でなかったとしても、連絡した人が責められることはありません。

子ども安心ホットライン

（子ども虐待相談）

☎ 622-0010

（24 時間対応）

住民一人一人が
地域の子どもたちを
見守ることが大切です



子どもからのサイン

- ・不自然な傷や打撲の痕^{あと}がある
- ・衣服や髪の毛がいつも汚れている
- ・表情が乏しく活気がない
- ・おどおどしている
- ・落ち着きがなく乱暴になる
- ・親を避けようとする
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる

親からのサイン

- ・地域や親族と交流がなく孤立している
- ・子どもを家に置いたままよく外出している
- ・子どもがけがや病気でも医者に見せようとしな
- ・子どものけがについて不自然な説明をする
- ・子どもに対して無関心だったり、拒否的な発言をする
- ・アルコールを飲んで暴れることが多い

子どもを 虐待から守る 5 か条

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（子どもの様子が変わったと感じたら連絡してください）
2. 「しつけのつもり……」は言い訳（子どもの立場に立って判断しましょう）
3. 一人で抱え込まない（誰かに相談するなど、できることからすぐ始めましょう）
4. 親の立場より子どもの立場（子どもの命を最優先にしましょう）
5. 虐待はあなたの周りでも起こり得る（特別なことではありません）

オレンジリボン運動



オレンジリボン子ども虐待防止のシンボルマークとし、広めることで子どもへの虐待をなくすことを呼び掛けています。手稲区では 11 月 18 日（金）午後 4 時から、JR 手稲駅自由通路「あいくる」でオレンジリボン配布します。オレンジリボンを見かけたら、子どもへの虐待防止を思い出してください。

手稲区要保護児童対策地域協議会

手稲区内における各地区の民生委員・児童委員や警察、学校等の関係機関との間で連携を取り合って、子どもの虐待の早期発見からその後の見守りやケアなどの支援に至るまでの取り組みを進めています。

児童虐待に関する相談・連絡（通告）窓口

子ども安心ホットライン（札幌市児童相談所内）	24 時間対応	☎ 622-0010
札幌市児童相談所（中央区北 7 条西 26 丁目）	月～金 午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分（連絡は土・日・祝も受付可）	☎ 622-8630
手稲保健センター（手稲区前田 1 条 11 丁目）	月～金 午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分	☎ 681-1211
興正こども家庭支援センター（北区新琴似 4 条 9 丁目）	24 時間対応	☎ 765-1000
羊ヶ丘児童家庭支援センター（豊平区月寒東 1 条 17 丁目）	24 時間対応	☎ 854-2415
札幌南こども家庭支援センター（南区藤野 6 条 2 丁目）	24 時間対応	☎ 591-2200
札幌乳児院児童家庭支援センター（白石区川北 2254-1）	24 時間対応	☎ 879-6264
少年相談 110 番（北海道警察・中央区北 2 条西 7 丁目）	月～金 午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分	☎ 0120-677-110

このページに関する問い合わせ先

手稲保健センター（健康・子ども課）☎ 681-1211